

◆短期入所利用料金表 (1日当たりの利用料:円)

老人短期入所事業 第二大正園

R8.4.1~

		第1段階 負担限度額				第2段階 負担限度額				第3段階 負担限度額				
		介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	
多床室	要支援 1	610	0	300	910	430	600	1,640	610	430	1,000	2,040	2,340	
	要支援 2	746			1,046			746	1,776			746	2,176	2,476
	要介護 1	860			1,160			860	1,890			860	2,290	2,590
	要介護 2	946			1,246			946	1,976			946	2,376	2,676
	要介護 3	1,036			1,336			1,036	2,066			1,036	2,466	2,766
	要介護 4	1,123			1,423			1,123	2,153			1,123	2,553	2,853
	要介護 5	1,208			1,508			1,208	2,238			1,208	2,638	2,938
個室	要支援 1	610	380	300	1,290	480	600	1,690	610	880	1,300	2,490	2,790	
	要支援 2	746			1,426			746	1,826			746	2,626	2,926
	要介護 1	860			1,540			860	1,940			860	2,740	3,040
	要介護 2	946			1,626			946	2,026			946	2,826	3,126
	要介護 3	1,036			1,716			1,036	2,116			1,036	2,916	3,216
	要介護 4	1,123			1,803			1,123	2,203			1,123	3,003	3,303
	要介護 5	1,208			1,888			1,208	2,288			1,208	3,088	3,388

		第4段階											
		1割負担				2割負担				3割負担			
		介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額
多床室	要支援 1	610	915	3,083	1,219	915	3,692	1,828	915	4,301			
	要支援 2	746		3,219	1,491		3,964	2,236		4,709			
	要介護 1	860		3,333	1,719		4,192	2,579		5,052			
	要介護 2	946		3,419	1,891		4,364	2,837		5,310			
	要介護 3	1,036		3,509	2,072		4,545	3,108		5,581			
	要介護 4	1,123		3,596	2,246		4,719	3,369		5,842			
	要介護 5	1,208		3,681	2,416		4,889	3,623		6,096			
個室	要支援 1	610	1,231	3,399	1,219	1,231	4,008	1,828	1,231	4,617			
	要支援 2	746		3,535	1,491		4,280	2,236		5,025			
	要介護 1	860		3,649	1,719		4,508	2,579		5,368			
	要介護 2	946		3,735	1,891		4,680	2,837		5,626			
	要介護 3	1,036		3,825	2,072		4,861	3,108		5,897			
	要介護 4	1,123		3,912	2,246		5,035	3,369		6,158			
	要介護 5	1,208		3,997	2,416		5,205	3,623		6,412			

◇居住費

多床室	915円
個室	1231円

◇食費 非課税世帯 課税世帯

1日	1445円	1558円
朝	275円	288円
昼	630円	680円
夕	540円	590円

※負担限度額認定証をお持ちの方は、負担額が減額されます。

◆ 高額介護サービス費

※ 区保健福祉センターの介護保険窓口で申請が必要です。

利用者負担段階区分		利用者負担上限額 (月額)
市町村民税 課税世帯	年収約1,160万円以上	140,100円(世帯)
	年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円(世帯)
	年収約383万円以上約770万円未満 一般世帯	44,400円(世帯)
市町村民税 非課税世帯	下記以外の方	24,600円(世帯)
	・本人の合計所得金額と公的年金等収入額の合計金額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金受給者	15,000円(個人)
生活保護を受給している方		15,000円(個人)

◇ 各種加算

- ・ 短期生活機能訓練体制加算
- ・ サービス提供強化加算(Ⅰ)イ
- ・ 夜勤職員配置加算(Ⅲ)
- ・ 看護体制加算(Ⅲ)イ、(Ⅳ)イ
- ・ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)
- ・ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)

※上記の加算は、利用者負担額の中に含まれます。

その他の加算の中で、ご利用者に該当するものを算定させていただきます。

◆ 利用者負担段階区分

		主な対象者	預貯金額等 (夫婦の場合)	食費	従来型個室	多床室	
第4段階		世帯に課税者がいる方 本人が市町村民税課税		1,558円	1231円	915円	
第3段階	②	世帯全員が市町村民税非課税	年金収入額+合計所得金額120万円超	500万円 (1,500万円)以下	1,300円	880円	430円
	①		年金収入額+合計所得金額80万円超 120万円以下	550万円 (1,550万円)以下	1,000円	880円	430円
第2段階			年金収入額+合計所得金額80万円以下	650万円 (1,650万円)以下	600円	480円	430円
第1段階		生活保護受給者 / 世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	1,000万円 (2,000万円)以下	300円	380円	0円	

※ 第1段階～第3段階に該当する方は、区保健福祉センターの介護保険窓口で「介護保険負担限度額認定申請」が必要です。